

報道機関 各位

北九州市契約改革について

市政変革の中で早期に着手する取り組みとして、新たに「北九州市契約改革」を実施し、オープンな市政運営及びDXの更なる推進を行います。

【改革1】 随意契約の点検・見直し（随意契約の3割を入札や公募へ）

1 目的

地方公共団体が締結する契約は競争入札が原則であり、随意契約は法令が認める範囲で行うことができる例外的な手続きです。

このたび、北九州市で実施している業務委託のうち、随意契約の点検及び見直しを行い、競争性や透明性の確保を図るとともに、オープンな市政運営に努めます。

2 見直しの対象

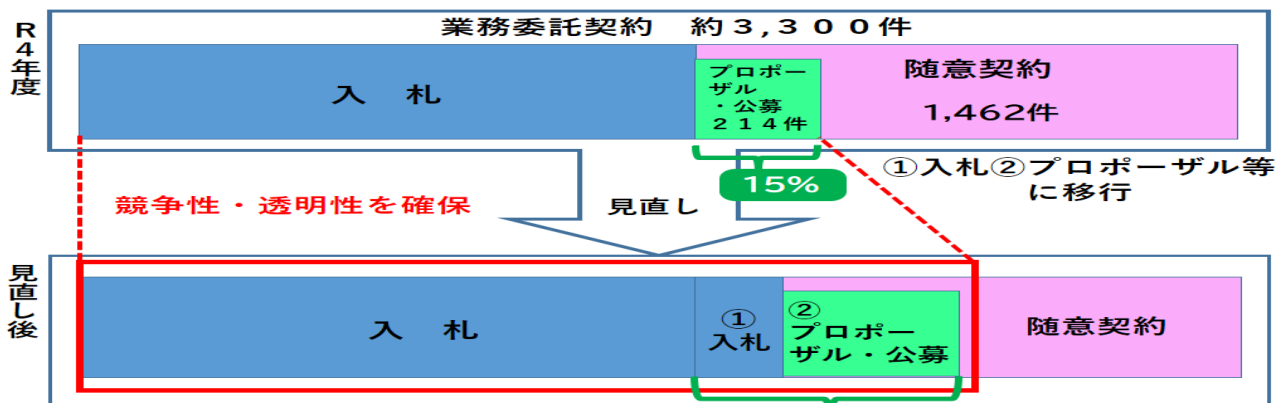
予定価格100万円（消費税込）を超える業務委託のうち、随意契約を行ったもの

3 見直しの内容

令和4年度に随意契約を行ったものは1,462件あり、このうちプロポーザル方式等の公募を実施しているものは約15%（214件）。

見直しにあたっては、①入札や公募に移行できるものはないか、②随意契約とする理由が合理的か、時代に合っているかなどの視点で行っていきます。

その結果、入札や公募手続を経て随意契約を行うものが約3割（令和4年度比で倍）となることを目標とします。



*プロポーザル・公募とは、次の2つの公募をいいます。

- ・プロポーザル方式による公募：公募により企画提案を募り、審査・評価を行い履行に最適な受託者を決定。
- ・参加者の有無を確認する公募：他に履行可能な者がいないか確認するためにホームページで公募した結果、履行可能な者がいない場合、随意契約を行う。

4 今度のスケジュール（予定）

令和5年11月 点検・見直しに着手
令和6年 3月 見直しの方針決定
令和6年 7月 見直し結果を適用

【改革2】全庁で電子契約を導入！（受注者が4事業者からサービス選択）

このたび、北九州市は、行政手続きのデジタル化・オンライン化等のデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組の一環として、受注者の利便性の向上のため、受注者主体型で電子契約を導入します（政令市初の取組）。

加えて、地元中小企業等における電子契約等のDXを進めるために、電子契約クラウドサービス事業者と本年11月1日に連携協定を締結しました。

この取組を通じて、北九州市はより一層のDXの普及・拡大を図ります。

1 電子契約の導入

受注者から電子契約の申し出があった場合、すべての契約に対応（工事、物品、委託）

※但し、書面契約が法的に求められるもの等を除く

2 「受注者主体型」電子契約の内容

(1) 受注者は、市が協定を締結した電子契約サービス事業者からサービスを選択

事業者名	電子契約サービス
株)NXワンビシアークイブズ	WAN-Sign
GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)	電子印鑑GMOサイン
弁護士ドットコム(株)	クラウドサイン
SMBCクラウドサイン(株)	SMBCクラウドサイン

(2) 受注者が電子契約サービスを締結

(3) 受注者が市に電子契約の承認を依頼し、市が承認（契約の締結）

3 連携協定の締結

(1) 北九州市は、一定の条件を満たす電子契約サービス事業者を選定

- ・情報セキュリティに関する国際規格の取得、
- ・地方公共団体向けサービス（LGWAN）の提供 等

(2) 選定した電子契約サービス事業者（4事業者）と連携協定の締結に合意

(3) 協定の内容

- ・デジタル技術を活用した全庁的な電子契約の利活用の推進
- ・電子契約の普及促進及びデジタル化・DX推進に向けた支援 等

4 今度のスケジュール（予定）

令和5年12月 事業者等説明会の開催（対面 及びWeb配信）

令和6年 2月 電子契約導入

【問合せ先】

（随意契約の見直し） 技術監理局 契約制度課長：橋本 TEL 093-582-2545

（電子契約の導入） 技術監理局 契約課長：廣渡 TEL 093-582-2017